

2 情報発信と県民の行政参画

(1) 使いやすく魅力あるホームページづくり

<目 標>

県民が24時間、生活に必要な県政情報をホームページから得られるように、内容の更なる充実を図ります。また、申請・届出手続の電子化に対応するなど、県行政の総合的な情報提供窓口となるよう機能強化を図ります。

【現状と課題】

愛知県では、ホームページによる情報提供を平成8年10月から開始し、順次、提供情報の内容を充実させてきました。提供ページ数は、平成14年2月現在、13,000ページを超え、1ヶ月間のアクセス件数は、360万件を超えるに至っています。

また、従来からのパソコンに加え、携帯電話からのインターネット利用が急激に増加・日常化しているため、携帯電話向け情報提供システムの開発を進めています。

今後は、検索システムの強化や、ページの統一感の向上、多言語に対応した情報提供、また、*デジタルディバイド対策として、高齢者、障害者などに配慮したページづくりへの取組も求められています。

【施策の展開】

ホームページを、電子地方政府の時代に相応しい情報提供の窓口として認識し、生活情報、施設案内情報を始め各種県政情報の充実を図ります。

iモード、J-Sky、EZwebなど、利用している端末に応じてコンテンツを自動的に作成し、利用者に最適な形で表示する*メディアゲートウェイ型ネットワークシステムを構築します。

情報検索システムの一層の充実として、カテゴリ間を横断的に検索し、関連情報を提供する地域情報統合検索システムを構築します。

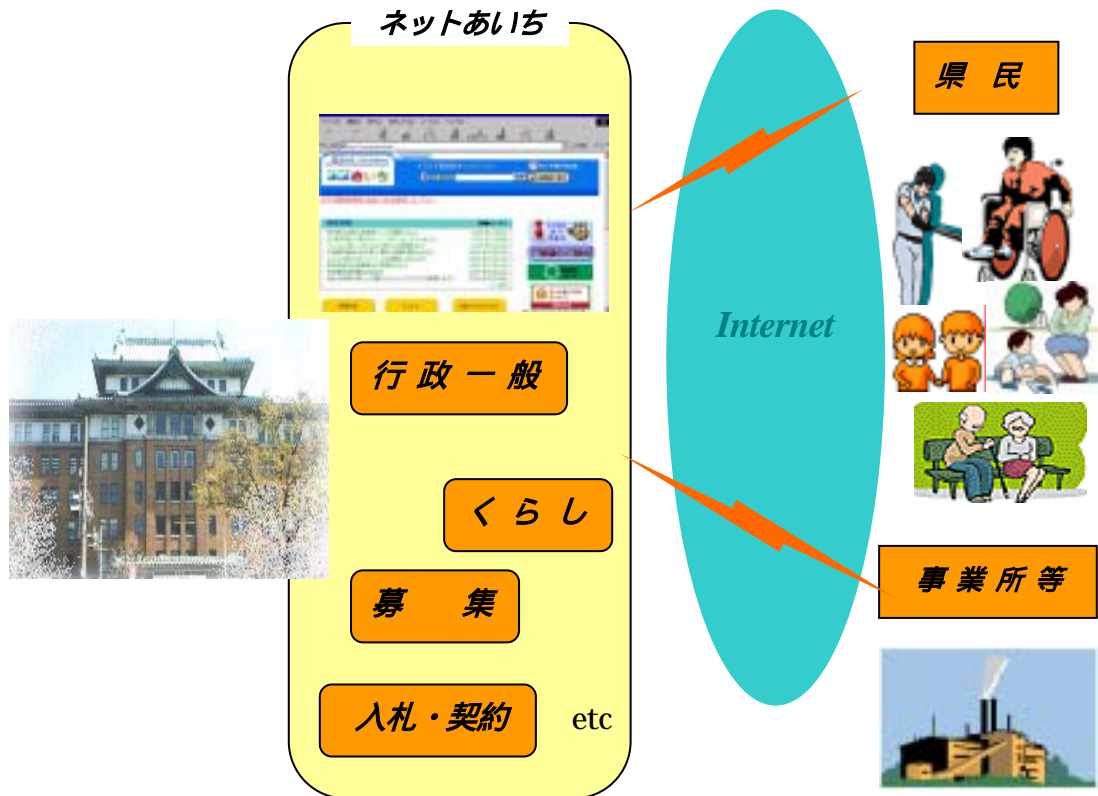
日本語以外の言語についても、提供内容に応じ、多言語による表示を検討します。

高齢者、障害者、とりわけ画像情報へのアクセスが困難である視覚障害者へ配慮した情報提供方法を検討し、実施していきます。

大規模災害など非常時に県・市町村共通で利用可能な「避難所支援システム」を平成14年度内に提供するとともに、災害時の県民の安全・安心を支援できるシステムについて研究していきます。

最終目標として、利用県民のニーズに沿った情報を容易に入手できる地域*ポータルサイト化を目指します。また、広域的・総合的な質の高い情報提供サービスを実現するため、情報の所在案内システム(クリアリングシステム)等の導入について、県、市町村、民間合同による検討を進めます。

ホームページによる情報提供のイメージ図



【スケジュール】

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
生活情報・施設案内情報を始めとする各種県政情報		充実			
メディアゲートウェイ型ネットワークシステム	開発	実証実験		本格稼働	
地域情報統合検索システム	開発	実証実験		本格稼働	
多言語対応、高齢者・障害者への配慮		検討・拡充			
大規模災害など非常時対応・避難所支援システム	開発・実証実験、稼働				
・その他の支援システム		研究・実証実験等			
広域的・総合的な情報提供サービスの研究		研究		実証実験	

(2) 情報公開・行政参画への活用

<目 標>

情報公開制度の運用に当たっては、個人情報保護などセキュリティに留意しつつも、ITを活用した、より利便性の高いシステムの検討を行います。また、透明性の高い、より開かれた県政を実現するため、引き続き県民の行政参画を促す取組を進めていきます。

【現状と課題】

情報公開制度については、昭和61年から運用していますが、開示請求を行う際に参考となる行政文書の検索資料の閲覧、開示請求手続、開示・不開示決定通知手続等について、県民の利便性の向上と手続の簡素・効率化のために、ITを活用した新しい手法を検討していく必要があります。

インターネットを利用した県民の行政参画については、電子メールで県への提言を募集する「県政へのご提言(インターネット広聴)」が平成12年度から運用されています。また、平成13年度から新たに、計画・指針等の策定又は改定に当たり県民の参考意見を求める「県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)」を導入しました。

【施策の展開】

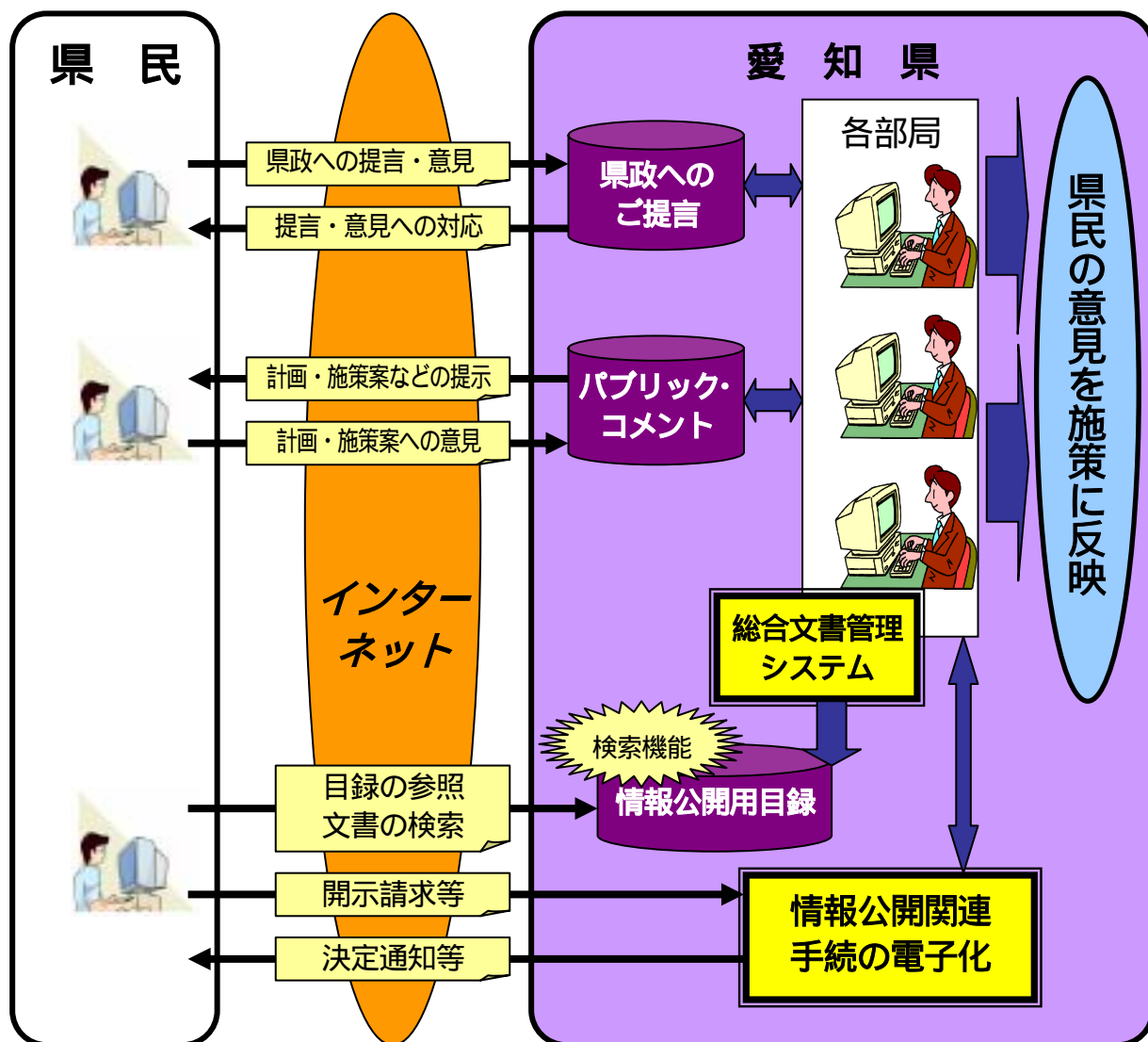
行政文書の検索資料は、現在、公開窓口で閲覧できるようになっていますが、今後総合文書管理システムと連携を取りつつ、県のホームページ上での検索が可能なシステムを検討していきます。

現在、書面により行われている開示請求手続や決定通知手続等についても、県全体の申請・届出等手続の電子化の中で検討を進めます。

県民との双方向の情報提供・交流の取組を一層促進させるため、「県政へのご提言(インターネット広聴)」や「県民意見提出制度(パブリック・コメント制度)」の定着化など、県民の行政参画の拡充を図ります。

平成14年度より新たに設置される中央県民生活プラザにおいて、ホームページを活用した県民相談・消費生活相談を開始します。

情報公開・行政参画のイメージ図



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
情報公開	情報公開制度の運用	IT活用の検討・順次導入			
県民の行政参画	パブリック・コメントの導入	県民の行政参画の拡充			
県民相談・消費生活相談		ホームページで開始			

3 行政運営の簡素・効率化と業務改革

(1) 職員ポータルサイトの構築

< 目 標 >

職員が仕事を行う上での入口を、ネットワークパソコンの初期画面上に一元的・機能的に整備する「職員ポータルサイト」を構築します。これにより、職員が自分のパソコンから業務や内部申請などを行えるようにすることで、業務の簡素効率化、意思決定の迅速化を実現します。

また、職員ポータルサイトを核として、情報の共有・活用の仕組みづくりや庶務事務の統合化を進めます。

【現状と課題】

1人1台に向けたパソコンの整備が進む中、職員がパソコンという資源を業務の効率化や住民サービスの向上、政策形成能力の向上に有効につなげていくことが重要になってきます。

現在、*グループウェアにおいて、電子メールや庁内掲示板、公用車管理などが一元化されていますが、大部分の業務は未整備または独立したシステムとなっているため、業務をする上での入口としての機能は不完全です。また、現行の独立したシステムを使用する際には、接続環境を切り替えたり、専用端末機を使用したりする必要があるため、業務の簡素効率化や迅速化の妨げとなっています。さらに、*ID・パスワードの管理についても、システムごとで別々になっています。

そのため、職員が仕事を行う上での入口を1人1台のネットワークパソコンの初期画面上に一元的・機能的に整備する「職員ポータルサイト」の構築が必要となっています。

【施策の展開】

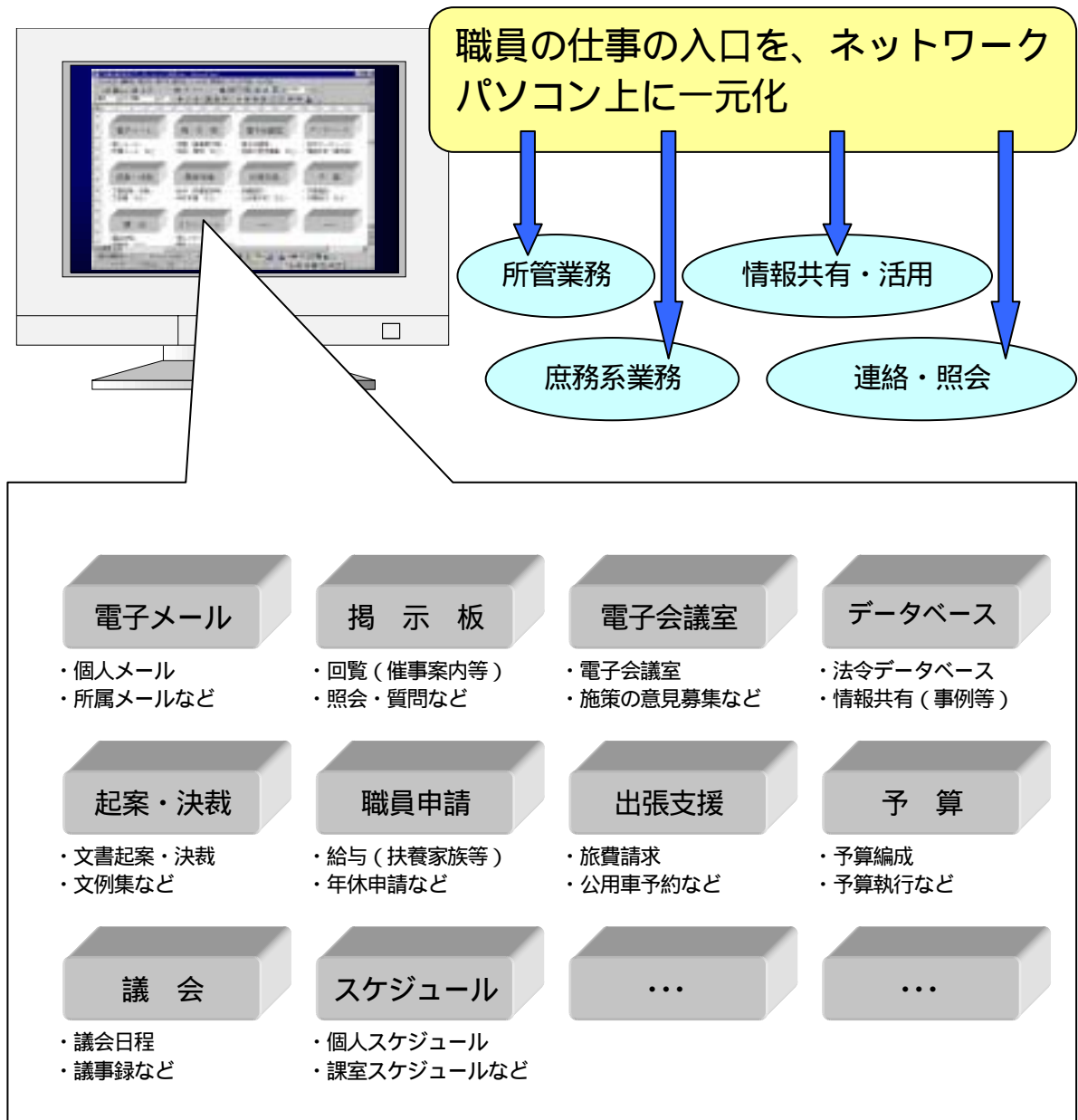
平成14年度に職員ポータルサイトに統合すべき業務の整理・分析及びシステムの基本設計を行います。同時に、既存庶務系システムなど、他システムとの連携方策の検討を行います。平成15年度にはシステム開発を行い、平成16年度の本稼働を目指します。

職員ポータルサイトにアクセスするときに、操作者が正しく職員本人であることを確認することで、そのまま各システムにアクセスできるようにする職員認証システムの構築を進め、これまで個別に行われてきたシステムの認証の一元管理を図ります。

職員ポータルサイトの実現に向け、平成14年度には、事務改善委員会の下に業務プロセス電子化の庁内検討チームを設置し、業務改革と一体になった取組を進めます。

また、職員ポータルサイトの検討と連動して、情報の共有・活用や庶務事務の電子化の検討を行います。

職員ポータルサイトのイメージ図



【スケジュール】

項 目	14年度	15年度	16年度	17年度
職員ポータルサイトの構築	検討・基本設計 →	開発 →	本稼動 →	順次拡大 →